

「山村調査」の意義

田 中 宣 一

一

昭和十年前後の数年間は、日本民俗学にとって重要な意味を持つ時期であった。それはこの間に日本民俗学講習会が開催されたことと、いわゆる「山村調査」が実施されたことに主としてよっている。

日本民俗学講習会は、柳田国男の遺曆を記念して昭和十年七月三十一日から八月六日までの七日間、日本青年館を会場にして開かれ、世話人側二十六名を含め全国三十六府県から百六十六名の参加者があった。これは予想外の盛況

であったらしい。⁽¹⁾講習会開催にいたるまでの経過と講義題目・講師、および講義後の座談会記録はすべて『日本民俗学研究』⁽²⁾にまとめられている。この講習会は同年八月「民間伝承の会」(この会は昭和二十四年四月に「日本民俗学会」と改称し現在にいたっている)の結成を促し、以後各地に民俗学の研究団体を簇生させ、同学の土を結びつけ、民俗学の裾野を広げた点に大きな意義が認められるべきものであった。

小稿は、これと密接な関係を持ちながら中央の若手研究者を中心に実施された「山村調査」について、素描を試みながらその意義を考えようとするものである。

一般に「山村調査」と呼ばれているものは、正確には「日本僻陬諸村に於ける郷党生活の資料蒐集調査並に其の結果の出版」⁽³⁾という長々しいもので、柳田国男が指導する郷党生活研究所が日本学術振興会の援助を得て行なったのである。期間は、昭和九年五月から同十二年四月にいたる満三ヶ年であった。

調査地は昭和九年度が二十一ヶ所、十年度が十五ヶ所、十一年度が十六ヶ所の計五十二ヶ所（北海道と沖縄県を除く当時の全府県にわたっている）で、これらの地には原則として研究所同人が一名派遣され、一ヶ所平均二十日間採集調査に従事した。これとは別に、十四ヶ所の地では主として在地の研究者が調査にあつたので、「山村調査」の調査地は計六十六ヶ村の多きにわたつたわけである。

調査にあつたのは『郷党生活研究採集手帖』（以下『採集手帖』と略す）というものが各年度ごとに用意され、ここに記されている百の質問項目を中心に、現地での村人からの聞き取りによって採集調査がなされた。また、同一地に二

回ないし三回に分けて訪れ、村人と親睦を深めることにより調査効果をあげようとの配慮もなされた。調査結果は『採集手帖』に記入され、郷党生活研究所（これはとりもなおさず柳田国男の許へを意味する）に提出し保存されて研究者の便に供されたが（これは現在、成城大学の柳田文庫・民俗学研究所に所蔵されている）、このほか『山村生活調査第一回報告書』・『山村生活調査第二回報告書』として年次ごとに概要報告がなされ、最終報告として『山村生活の研究』⁽⁷⁾が纏められたのである。

「山村調査」の契機は、一種の偶然のようなものであつたらしい。昭和九年一月、松本信広が新年の挨拶に柳田国男を訪れた際、「日本学術振興会で研究プロジェクトに補助金を出しているので申請されてはいかがですか」という旨の話をし、柳田国男が「では申請してみましようか」ということになった。そして石黒忠篤・姉崎正治が推薦者になつて「山村調査」の申請書が提出され、認められたのだという。

このように、きっかけはいかにも他動的ではあつたが、当時の柳田国男を中心とする人々の間に、全国規模の民俗の総合調査を実施できる土壌はすでに形成されつつあつた

のである。すなわち、民俗資料は明治時代の『東京人類学雑誌』以来、『郷土研究』『民族』『旅と伝説』その他に相当量集積されつつあり、柳田は、『山村語彙』や「年中行事調査標目」等において、それらの整理分類に着手していた。また、柳田の数少ない民俗学概論書の一つである『郷土生活の研究法』の基礎になった講演を「郷土史の研究法」と題して昭和六年八月初旬に神宮皇学館で行ない、昭和七年四月二十五日には「郷土生活の研究法」の会を開くなど、自らの民俗学の総合と理論化に向けて意欲的な動きを見せつつあったのである。

このような中で、昭和八年九月十四日より毎週木曜日午前中、柳田宅で「民間伝承論」の講義が行なわれるようになり、同年十二月十四日まで十二回にわたって継続された。この内容はのちに後藤興善によって『民間伝承論』として纏められ、民俗学の概論書として通用するのであるが、この講義に列した人達を中心にして木曜会が結成され、昭和九年一月十一日に第一回の会合が持たれた。この時の出席者は、比嘉春潮、鳥袋源七、金城朝永、萩原正徳、杉浦健一、大間知篤三、山口貞夫、後藤興善、守随一、倉田一郎、大藤時彦の十一名であった。以後、この会

は毎月一〜二回開催されつつけるのである。

昭和九年一月に松本信広から日本学術振興会への研究費補助申請について示唆を与えられた時には、柳田国男はすでに右にみたように自らの民俗学の理論を整理し終え、資料の分類や系統だった調査のあり方についても試案を発表していたのであり、また、それらの影響を受けた若い研究者も育ちつつあったのである。もう数年早くこの話が持ちあがったとしても柳田は決心したかどうか疑問であるが、昭和九年初頭には機はすでに熟していたのである。

補助金申請にあたり、柳田は郷土生活研究所を設立した。ただ、研究所と銘打ってはいるが決して大仰なものではなく、木曜会という名称ではあまりにも任意的団体すぎると受けとられかねないのもっともらしく郷土生活研究所と名づけたという程度のもので、実質的には木曜会と同一のものであった。そして、日本学術振興会からの援助が決定すると、昭和九年四月十五日に山村調査の相談会が開かれ、この日から柳田は自らの書齋を郷土生活研究所として開放し、五月からの実施に備えたのである。

「山村調査」の目的は、『採集手帖』所載の「趣意書」⁽²¹⁾に端的に表明されている。要約すれば、日本人の長所と思われる美質ひいては日本人の精神生活の根原を、古風を守っていると思われる村人の生活様式の中から具体的に探り出すこと、であったと言えよう。そして調査の要点が次のように述べられている。

村人として尊敬せられ、幸福なる一家を持ち、非難なき生涯を送るには、日頃どんな理想を持っていたか、この理想を達するには、どんな教養を積み、どんな技能を習得することに努力を払ったか。

村の人は誰を信頼し、どんな人の指導を受けて来たか。村としては、各人にどの様なことをして貰わねばならぬと希望したか。

これに反した者にはどんな制裁を加えたか。村人は自らの力ではどうしても免れることの出来ないと考えた災厄に対する不安は、何に祈願して之を避けよ

うとしたか。

村では新しい時代の変化に直ちに順応したか、又は昔風を固く守り続けようとしたか、或はこの時勢の動きにつれて在来の仕来りを改めて来たか、これによって何んな経験をしたか。⁽²²⁾

これらは、平素の生活における相互信頼・互助の態様、非常時である災害についての考え方、外部からの新文化への理解と対応の仕方を問うことを骨子としたもので、究極的には心意伝承に帰する問題であった。

そのため、百におよぶ具体的な質問にあたって、例えば「(2)村の功勞者として今でも記憶せられて居る人がありますか」「(3)土地で記憶せられて居る最も大なる事件を一つでも二つでも承りたい」「(4)村の暮しの最も樂であったのはいつ頃でしょう」というように、データなどを探索して客観的に押さえようとするのではなく、人々の記憶と主観を問う形になっているものが多い。また、「(26)近年特に評判のよいという少年又は青年がありますか。又はどういう若い者が人から褒められますか」「(29)奉公人や日雇の居りやすい家というのがありましたか。○又居りにくい家と

はどんな家ですか。○『やかましい』というのはどんな家ですか」というように、「郷党生活」での成員相互の評価を問いつながら、村人の倫理観のようなものを探ろうとする意図の明らかなものも多い。「(44)必ず近隣へ分配しなければならぬ食物はどんなものですか」「(45)ミヤゲはどういう時に配りますか。○その他贈答をする機会は何時ですか」等にも、同じ意図を感じる事ができる。総合調査の質問に百項目という数の制約を課したことは厳しいことであるが、それゆえに質問がいたずらに多岐にわたることもなく、相互関連を欠くものでもなかったことはもちろんである。

このプロジェクト発足当初の考えでは、調査結果の纏めに際しては、個々の民俗事象を緊密に結合させている背後にひそむ心意を確認することに心がけ、さらには日本人の精神生活の根原を明らかに、古風を守っていると思われて選ばれた当該山村における人々の価値観を析出し、さらには他地方とその結果の比較を試みようとしていたと思われる。その間の事情を、プロジェクトの代表者である柳田国男は次のように述べている。

く活きて来た生理を明かにしようというに在った。新たに付与せられた法令以外、及び記録に書き残された僅かなる条目以外に、どういふ昔からの約束が住民を團結させ、又その繁栄と平和とを支持して居たか。それが或は稍弛緩した為に、骨に滲み入るような今日の衰微意識と、看過すべからざる一般の地方不安は生れたのでは無いか。是を实地に就いて確かめて見たいのが、今回の調査の主たる目的であつた。⁽²⁴⁾

そのため柳田は、「文字計数の資料が得られぬとすれば、出来るだけ多くの互に隔絶した土地に於て同時同様式の観測を試み、其間に共通した若干の事実から、前代生活の痕跡を探り出すの他は無いと考へて」⁽²⁵⁾いたのである。さらに繰り返し、

村が従来如何なる種類の法則によつて、久しい間その結合を續けて居たかと云う問題は、判つても判らぬでもよいというような、軽微な事柄では決してない。⁽²⁶⁾

我々の共同の課題は、村が一個の有機体として、命長

とも述べている。

このように「山村調査」は、詳細な個別事象の単なる集積で事足りると考えるのではなく、村を一個の有機体ならしめてきた根本の探究を厳しく課しながら、その結果に則った各地の比較を志向することにより、掲げた目的を達成しようとするものであったということができようであろう。

ただ、目的達成の具体的作業となかなか理想的な形で進められたとは言いがたく、各調査者の前には数々の困難な問題が横たわっていた。その大きなものを二つ挙げる。とすれば、調査にやや苛酷な時間的制約があったこと、調査地確定に曖昧さの残った点が指摘できる。たとえ熟達した調査者を揃えていたとしても、この二点は決定的なものだったと思われる。

時間的制約とは、同一地の調査は原則として一年以内に完了しなければならず、それも合計二十日前後の滞在が一応の目安とされていたらしいこと、⁽²⁸⁾そして少なくとも二回以上訪問することがベターとされていたことである。同一地に何度も訪れることはよいことであるが、合計二十日間という枠があれば、一度に腰を落ち着けてじっくり調査する期間が短くならざるをえないであろう。調査者については後でも少し触れるつもりであるが、当時調査に従った人

の多くは当然定職を有していたであろうし、しかも研究時間に恵まれた研究機関に属していた人は少なかつたと思われる。このような条件下では、右の調査期間の設定が日数的に妥当な線だつたではあろうが、これだけでは与えられた百項目の質問を十分にこなさきることは容易なことではない。一通りの民俗事象の採集だけならばともかく、先に述べた目的達成のためには、相当深く村人の中に融け込み心の壁に分け入るようになければならない。柳田国男も人々の心意の調査には単なる旅人の学問ではなかなか困難なことを説いているほどであり、それを右の制約内で行ないきすることは、相当に無理なことであつたと言わざるをえない。

調査地の選定は柳田国男が行なつたといわれ、「一府県一箇所以上、互いに若干の距離を有して隔離され、且つ比較的交通機関に恵まれず、所謂世間との往来の制限せられたる村落、然も従来生活調査の未だ試みられざる山村」というのが、選択基準の原則であつた。さらに、有名社寺、⁽²⁹⁾鉦山、温泉等のない所という配慮もなされたという。それらのことはよいのであるが、問題は行政村が調査対象になつたことである。明治二十二年に発足した多くの行政村

は、約五十年後の当時、すでに一つのまとまりを持った村として運営されようとはしていただであらうが、実際生活はその下位の大字とか部落とかいわれる単位で営まれていたと思われる。行政村としてのそれなりの「村の生理」は認められたであらうが、先に述べた「山村調査」の目的達成のためには、やはり調査対象を行政村内の一つか二つの生活共同体的な大字・部落に絞るべきではなかったであらうか。もっとも柳田国男にこういう問題意識が全く欠けていたわけではなかった。柳田は、

町村制が出来てから、約五十年、人はこの力たゞ一つで公共団体を統括して居るかの如く、思つて居る者は無い、とは言われぬが、現に部内には旧大字の対立があり、烏合の移住者の集まって居る新地には説くに忍びぬような背徳が往々にして公行し、僅かに以前の組織を承継して居る者に於て、ほど満足なる生活機能を認められるのを見ても、不文の契約は頹敗したとは言いがら、まだ暗々裡に其力を施して居るのである。⁽³²⁾

と述べ、同じ村内でも大字・部落ごとに事情の異なること

と、大字・部落内においてこそ緊密なまとまりが保たれてゐることを認めていた。しかし調査者が記入し提出した『採集手帖』を見る限り、実際の調査はあくまで行政村全体が対象とされており、極端に言えば、(1)の項目はA部落から、(2)の項目はB部落からというふうにして各部落まんべんなく十数項目ずつ調査がなされ、以つて該当村の調査が完了しているのである。(制約された時間内に行政村全体の民俗を調査しなければならぬ調査者にとっては、これも無理からぬことではあっただろう。)同じ行政村内ではあつても、厳密に言えば異なる生活原理の下に緊密な内部結合の保たれてゐる各大字・部落の伝承の幾部分かずつをピックアップして、「村が一個の有機体として、命長く生きてきた生活を明かにしよう」とするのは、やや理想倒れであること言を俟たない。⁽³³⁾

このことが反省されたのであろうか、二年度以降の『採集手帖』の「採集上の注意」には、「同じ村でも字によつて違ふことがありますから聞いた大字、小字を必ず書き入れて下さい」という一項が追加され、より厳密な資料採集の態度を貫こうとの心がけが見られるのは、一つの進歩だと評価できよう。しかしとにかく、高邁な目的を達成しよ

うとするのに、基層資料を得ようとする調査地の確定にこのような曖昧さのみられたことは惜しいことだったと言わざるをえない。

四

調査結果に対する評価は、提出された各『採集手帖』を克明に検討して初めて下しうるものであろうが、今は、代表者柳田国男の抱いていた感想と、最終報告として公表された『山村生活の研究』に対して寄せられた批評についてみてみたい。

柳田国男はこのプロジェクトの全般にわたる総轄は控えているが、「山立と山③」の中で、「山村調査」で説明しようとして果たせなかったことを「我々の失望の記録」と表現して述べている。それによると柳田は、マタギなどという狩猟者とか木地師などの農耕に従事せずに山を移動する一群の山民の実態が、この調査によってもっと明らかにすると考えていたらしい。彼らの持つ「正直・潔癖・剛気・片意地・執着・負けぎらい・復讐心その他、相手に忌み嫌われ畏れ憚られ、文芸には許多の伝奇を供し、凡人生涯に

はさまざまの波瀾を惹起した幾つともない特色」が「混和しもしくは浸潤して、今日の所謂日本的なるものゝ、何れかの小さな局面に湧き漲って居らぬということ、保障し得る者は一人も無い」と考えながらも、調査結果からその感触を得ることはできなかった。柳田のこの述懐は、『採集手帖』の「趣意書」に「日本人の長所と思われる美質云々」と記されている意図がどのへんにあったのかを窺わせるものであるが、それが十分に究められなかったと考える以上、やはり「失望」と言わざるをえなかったのだろう。

柳田は昭和初期までは、山民について発言することが比較的多かった。柳田の考える山民とは、簡単に言ってしまうえば天孫種にとつてのいわゆる先住民であった。追われて山中生活や漂泊生活を余儀なくされたが、結局は帰順同化する者が多く、ためにこれら山民の具有していた諸々の属性が、日本文化や日本人の性格形成に少なからぬ影響を及ぼしていると想定していたのである。そして「山村調査」当時でも、隔絶した山村で生活を送る者には、まだ平地民と十分に混濁せずに山民の気風を強く残す者がいる筈で、その心意をたずねれば日本人の精神生活の根原解明に大きな助けになるのではないかと考えた。「山村調査」にはこ

のような期待を持って臨んだのであるが、「山立と山臥」で表明するように、それは満たされなかったようである。もうそこには純粹に近い山民の生活はなく、山村とはいいなから、すでに「奥まった農村」の生活しか行なわれていないことがわかったのである。調査の視点を變えての更なる追及の結果に望みをつなぎながらも、以後、柳田の研究対象は山民を離れ、もっぱら平地農民の稲作文化を基軸とした日本の民俗文化に絞られていくのである。⁽³⁵⁾柳田のみならず、その薰陶を受けた人々の研究関心も、おおよそその流れに沿うようになった。このように、「山村調査」は柳田の研究に一つの転換を迫ったとみることが可能であり、この点からも日本民俗学の研究史上重要な意味を持つ調査であったと言える。

「山村調査」の結果報告は二回の中間報告のあと、調査終了直後の昭和十二年六月に『山村生活の研究』として最終的になされた。この書は『採集手帖』に掲げられた百項目のほぼ全てを六十五の内容に整理して、項目ごとに全国各地の調査結果をまとめたもので、これに代表者柳田国男の「山立と山臥」という文章を加え、「経過報告」「調査地の一覧表」「山村生活調査項目」「語彙索引」を附して最終報

告の体裁を整えてある。編者は柳田国男で、出版は民間伝承の会からであった。

『山村生活の研究』についてはいろいろな角度からの評価があるが、率直に批判をぶつけたのは山口麻太郎であった。それに対して郷土生活研究所同人の関敬吾が反論し、両者の間で論争が展開された。⁽³⁶⁾山口の主張は、生活事象は一つの村の中で有機的に結合して存在しているのであるから、存在基盤である村の具体相の明らかになるようなまとめ方をすべきではなかったかということである。村を捨象した形で調査結果を単に項目別にまとめて全国比較したのでは、資料の性格や本当の価値を把握することは不可能だという。そのためには、(一)最初に村の性格を説示して本論に入る事、(二)各資料は村毎に綜合し、分類し、整理する事。其間に性格は髣髴し各資料の理解も容易となる。という二点を提案し、双方併用か、さもなければ(二)の方に拠ったまとめ方をすべきだと主張した。

山口はさらに地域民俗学に関するアイデアも開陳しており、それに対する関の見解も提示され、『民間伝承』誌上における両者の論争は、短い文章ながら重要な内容を含むものであった。⁽³⁷⁾しかし『山村生活の研究』の纏め方に問題

を絞つてみれば、両者の述べんとすることにそれほど径庭があるとは思えない。村の性格を重視すべしという山口の主張に対して関は、「吾々は、調査は村に出発し、その中から普遍的なものを求めようとするのであって、個々の村の性格を描き出そうとしたのでは勿論ない」と反論しているが、再批判の中で述べているように、山口が村の性格を強調したのは個々の民俗資料をより正しく理解するためであつて、山口自身も村の性格の追及を最終目的だと考えていないことは明らかで、両者の考えに不一致点は認められない。また、書物の纏め方について関は、

氏の云われる如き方法を以て一応整理し、しかる後に研究することも勿論できるが、しかし五十余ヶ村の資料を個々の村でまとめるには到底経済的事情が許さなかつた。個々の村に就てもっと詳しく知ろうとする人にとつては誠にお気の毒であるが、それは如何ともなしがたかつた。但し採集手帖はそのまゝ保存してある。吾々は整理に當つて客観的態度を持し、かつ狭い紙面に多くを盛りとうとしたため、或は迫力が乏しくなつたのかも知れない。⁽⁹⁹⁾

と述べ、山口の考えにむしろ理解を示しながら、経済的事情が山口の主張するような纏め方を許さなかつたのだと、苦衷を表明しているのである。

「山村調査」の評価が『山村生活の研究』をめぐつてなされるのは、その最終報告書としての性格上やむをえないことであるが、同時にそれが、補助金を得てのプロジェクトである以上何らかの形で速かに結果を公にする義務（あるいは責任）を負つてなされたという点にも、思いを致すべきであらう。「山村調査」の目的そのものは山口の主張を十分に満足させるものとなつていたのであり、この点は山口も高く評価している。⁽¹⁰⁾しかし、最終報告の纏めにそれを十分に反映しえなかつたのは、すでに述べた通り具体的作業の段階でいくつかの困難に直面して、必ずしも全部が全部理想的な形で資料収集が進められたのではなかつたと思われれることと、もう一つは関敬吾の言うように「五十余ヶ村の資料を個々の村でまとめるには到底経済的事情が許さなかつた」からであらう。これらについて、プロジェクトの代表者柳田国男の見解が欲しかったところである。もっとも柳田国男や郷土生活研究所同人（木曜会の人々）の間には、『山村生活の研究』を出して事終われりとする

のではなく、このほかに村ごとの民俗誌を出版する計画が
あって、ある程度具体化もしていたという。⁽⁴¹⁾これが実現し
ていたならば、あるいは「村の生理」を明らかにし、村を
「一個の有機体」ならしめてきた根原にまで言及したいく
つかの民俗誌が誕生し、『山村生活の研究』と両々相俟つ
て「山村調査」の成果をより充実したものにしていかも
しれない。しかし、すでに出版社の経済事情や時局がそれ
を許さない方向に進みつつあり、結局実現には至らなかつ
た。太平洋戦争後間もなく刀江書院から出された「全国民
俗誌叢書」は、その前書「各地民俗誌の計画について」に
も記されている通り、戦前から計画されていた村ごとの個
別民俗誌の計画を実現させたものであり、そこに「山村調
査」の村のもいくつが含まれることになったのである。⁽⁴²⁾
「山村調査」はこれらの事情をも勘案し、さらに以下述べ
るようなことをも総合的に斟酌した上で、学史的な評価が
下されるべきであらう。

五

「山村調査」はすでに触れた通り、全調査地統一した質

問項目を中心になされた。その内容は後出の表の通りであ
る。これによると、昭和九年度・十年度・十一年度の三ヶ
年間ほぼ同一内容で継続実施されたと言えようが、詳細に
比較すると年度ごとに微妙な差のあることに気づく。

質問は百に纏められているが、その百という数には特別
の意味はないようで、一村の民俗の一通りの内容把握がで
き、かつ区切りのよい数というほどの意味だったかと思わ
れる。しかし、一つの項目には○を付していくつかのサブ
項目が設定されており、設定されていないものでも深い内
容を持つ質問が多く、百といっても生やさしい百でなかっ
たことは、一読して多くの人の認めるところであらう。

ところで、百項目の作成者は誰か。それはプロジェクト
の代表者柳田国男であった。とは言っても、柳田が直接タ
ッチしたのは初年度（昭和九年度）の主項目百ヶだけであ
り、○を付したサブ項目や次年度以降のものにはかかわっ
ておらず、それらは郷土生活研究所同人（すなわち木曜会の
人達）の手になるものであったという。⁽⁴³⁾もっとも、そこに柳
田の意向が全く反映していないとは到底考えられないが。

百項目の作成者は右のようであるが、その年度別の項目
を比較してみると、同じ百ヶではあっても主項目の内容が

少しずつ整備増補されていること、○印のサブ項目や▽印をつけられた留意事項もしくは補足説明的な項目に大幅な増加がみられること(特に十一年度の場合)、質問の順序に變動のあることがわかる。これらの事実、最初に柳田が設けた百項目を踏襲しつつも、調査担当者である研究所同人が調査の過程でその不十分さに気づいて補足を加えたり、自らに芽生えた問題意識をそこに反映させ、全体を整理していったことを意味し、研究所同人達の成長の跡を物語るものだと思う。それら増補や改変の中身は、同人達が「山村調査」に何を求めるようになっていったかを語るものだけと言え、比較していると興味の尽きないものがある。

さて三ヶ年間の質問項目を比較したのが後出の図である。現在一般に「山村調査百項目」と考えられているのは、『山村生活の研究』に掲げられた昭和十一年度のものは、すなわち「山村生活調査項目」(これは要約であるが)を指すので、後出の図でも十一年度を中心にし、昭和九年・十年からどのような増補改変がなされて十一年度のものにとどりついたかがわかるように配慮した。

これによると、九年度から十年度の調査に移る際に、質問内容は一つも削除されていないが主要項目に整理統合が

なされ、新たに九項目が追加増補された。十年度から十一年度に移る際にも、同様にしてさらに七項目が追加増補され、その上サブ項目や調査上の留意事項が大幅に追加された。以下、増補された項目を列挙し、その意味を考えてみたい(サブ項目の増加も多いが、主要項目だけを取上げることにしたい)。

○十年度に増補された項目(番号は十年度のものによる)

(18)村の人が手伝いに行ったり、助けに行ったりするのはどんな場合ですか。

(23)同族を意味する特別の言葉がありますか。

(27)笑わない人がありますか。

(34)女の仕事ときまっているものは何々ですか。

(61)葬式及び忌中に関して特に変わった行事はありませんか。

(74)特に変った産屋の行事がありますか。

(81)屋敷神のある家がありますか。

(82)一家、同族等特定の人々で祭りをする神様はありますか。

(83)山の神様はどんな所にあつて、何時、どんな祭りを行いますか。どんな神様だと云いますか。

このうち、「(勿)笑わない人云々」というのは要するに家筋を問題にした設問と解釈すれば、右の九ツは、同族・家筋を問うもの、労働慣行を問うもの、産育・葬送的習俗を問うもの、氏神以外の神を問うもの、に纏められる。

郷土生活研究所同人達は初年度の調査経験を踏まえて、どうしても二年め以降は右のような質問をすべしと考えたのであるが、ここから、同人達に、同族とか家々・人々の相互関係、および氏神以外の神々についてという二つの問題が強く意識されていたことを読みとることができよう。家々の関係でも、親類の礼儀・義理等については、すでに九年度においても問題にされてはいる。しかし、十年度の中には、(2)の同族を意味する言葉についてのストレートな質問については言わずもがなであるが、(8)・(9)の屋敷神のある家とか一家・同族で祭りをする神々についての問いなど、親類とは別種の家々や成員の結合の態様への関心の芽生えの強さがうかがわれる。神々について九年度には氏神に関する質問に限られていたのに、十年度には屋敷神、同族等で祀る神、山の神等の設問が登場し、人々の神観念を多角的に探らうとする問題意識の生じたことがわかるのである。

○十一年度に増補された項目（番号は十一年度のものによる）

(17)現在の村の指導者と昔の村の指導者とは指導の仕方、並に組織に相違がありますか。

(24)共有財産の収益処分はどの様にしますか。

(29)昔は家の格式と云うようなものが重んぜられましたか。それによって村内を幾つかの段階に分けて見ることは出来ませんか。

(31)家、屋敷、田、畑その他の財産はどの様に継承、分配されますか。

(44)夜なべの季節は何時から始まって、どんな仕事をしますか。

(78)氏神祭りその他の神事の座席に何か昔からの定った慣習はありませんか。

(82)神の意志を知ったり、吉凶を卜ったりする方法、技術について承りたし。

ここでは村の指導者に関するもの、家格・階層に触れるもの、公私の財産の継承もしくは処分に関するもの、労働慣行に関するもの、神意のうかがい方について等の設問が増補されている。中でも、家とかその家の格・階層に配慮が払われているかのごとくである。これは過去二年にはみ

られなかったもので、十一年度に加わった特徴である。

〔31〕家、屋敷、田、畑その他の財産は云々」は家の問題を考える際重要な相続の態様を知ろうとしたものであるし、家格については「〔29〕昔は家の格式というようなものが重んぜられましたか」というストレートな問いのほか、「〔24〕共有財産云々」もサブ項目にあるように、収益処分の際に特別に扱われる家の有無をみようという意図の下に設けられたものであり、「〔28〕氏神祭りその他の神事云々」も、神事に関与する特別な集団（例えば宮座など）を扱おうとし、家格とか階層と直接触れ合う問題を含んでいるのである。

このように、二年め三年めへと増補された項目を纏めてみると、まず家とか家の階層、家をめぐると同族というような問題の増えていることがわかった。初年度のものにもこの視点がみられないわけではないが、初年度のものにはつき合いや相互扶助についても、村一人の関係、すなわち村と村の中の個人レベルへの関心が強かったのに対して、次年度以降には村と個人の中間に家や同族を置いて、それらの総合の中で村内における互助や義理の問題を把えようという風に変わってきた。この他、労働賃行をより深く追及しようとしたり、神々の問題を氏神に限定しないでより多面

的多角的に把えようとする視点も加味されている。十一年度の質問項目に多数加えられたサブ項目や▽印を付して配された調査上の留意点をみると、調査がより広くかつ深化していることもよくわかる。そして、個々の問題に関して昔と今との比較という視点は堅持しながらも、総じて言えば、山村の生活を歴史的に把えようとするよりも、構造分析的に把握しようとする意図の濃厚になっていることが指摘できよう。

このように研究所同人達の間には調査地把握について生き生きと芽生えた問題意識は、先に述べた民俗誌出版の挫折等によって、村を「一個の有機体」ならしめてきたものの別出という点では、十分な結実をみないまま終わった。しかし今、百項目の変遷を吟味してわかったように、多くの新しい問題が掘り起こされたことと、同人達が実地に経験し、発見を通して成長していった事実は、柳田国男や折口信夫など少数の屹立する研究者だけでなく、幾多の山々を生み出した点において、アカデミズムに基盤を持たなかった日本民俗学にとっては大きな収穫であったといえよう。

百項目の増補改変とも関連させ、研究者養成のことに触れておきたい。

「山村調査」プロジェクトを実施した郷土生活研究所の同人は、『採集手帖』によると、後藤興善、○橋浦泰雄、○比嘉春潮、池上隆祐、○金城朝永、○小寺廉吉、今和次郎、○倉田一郎、松本信広、○最上孝敬、○大間知篤三、○大藤時彦、○桜田勝徳、○佐々木彦一郎、○瀬川清子、○関敬吾、○守随一、○杉浦健一、○鈴木棠三、高橋文太郎、○山口貞夫、柳田国男であった(瀬川と鈴木は昭和十年度から加入)。このうち調査に参加したのは○印を付した十六名であったが、担当した調査地の数から推して、橋浦、倉田、最上、大間知、大藤、桜田、佐々木、瀬川、関、守随、杉浦、山口および柳田らが主力メンバーではなかったかと思われる⁽⁴⁾。この十二名は学校においては地理学、社会学、宗教学、日本史学、外国文学、国文学、経済学等を学んだ者で(桜田以外に歴史学専攻者がいないのは注目すべきである)、当時としては当然のことながら民俗学を専攻した

者はいなかった。また、柳田国男の著作に親しんだり民俗学関連の雑誌の熱心な読者ではあっただろうが、恐らく橋浦・桜田を除けば、「山村調査」以前に本格的フィールドを経験した者は少なかったと思われる。年齢も多くは二十歳代、三十歳代と若く、むしろ将来を期待される人達であった。

日本民俗学講習会が地方の採集者・研究者の養成に資すること大であったとすれば、「山村調査」はフィールドを一地方に限定せず、各地の民俗を深い洞察力を以って比較研究しうる中央の研究者養成を目論んでいたのである。柳田は次のように述べ、そのことを強調している。

我々の調査事業は、従来の受動的態度を一変して、進んで積極的に必要な資料を探らんとする点に於て、日本は素より他の友邦に於ても、多く前例を見ない新計画ではあるが、もしも今までの通りに……自然に眼に触れ耳を撃つ事実だけを、採録するを以て能事として居たならば、今日の状態に至っては其所得は勞を償わない虞がある。故に旅人はたゞ単なる好事の徒である以上に、別に或程度の経験と用意を持った者、即ち小さくとも一箇

の研究者たることを要するのである。⁽⁴⁵⁾

単なる外形の觀察を以てすれば、最近の五十年はあらゆるものを変化せしめて居る。所謂僻陬の諸村にも、実はそう多くの古きものは遺つて居ない。強いて珍奇を探究しようとするれば、好事骨董の弊は忽ちにして人を遊民化する。しかも他の一方には態度方法の改良、もしくは予備知識の整理によって、如何なる煙塵の衢にも、なお我々の力を試みる余地があるということ、寧ろこの経験に由つて学び得たのである。……同人諸君は採訪回を重ねる毎に、次第に其技能を練熟したのみで無く、大切なる多くの過去に関する知識が、今まで何人にも省みられずに居たことに喫驚し、習俗の持続と撤廃とが、余りにも偶然的の成行きに一任せられ、しかも其の新旧の交錯、もしくは不調和なる併存が主たる原因となつて、頗る現代を住みにくくして居るらしき点に、愈々大いなる感慨を寄せるようになった。⁽⁴⁶⁾

これらのことから柳田が、机上で文献や地方採集者の資料によって研究しようとする者ではなく、積極的に問題意識を持って採集調査に従事し、しかも表面採集ではなく、

深い経験に基づいて習慣の背後に潜むものを客観的に探ろうとする研究者の養成を意図していたことがわかるのである。当時の『民間伝承』の「学界消息」欄の木曜会の記事をつぶさに見ていくと、柳田国男を中心に、各調査地から戻ってきた人達が同人の前で次々と結果を発表し、切磋琢磨しているさまが髣髴とされ、柳田の熱意と同人の意欲を感じることが出来る。

このような雰囲気の中で、すでにみた百項目の増補改変にあらわれたような若手研究者の成長がなされ、また、その人達による同族や家格の問題、相続や隠居制の問題、兩墓制の問題など、民俗学のみならず周辺諸科学にとつても重要な幾多の新たな問題の発見や再認識がなされたのである。さらには調査内容と方法に深化と周密化がはかられ、その後の民俗学の発展に寄与することになったのである。

(成城大学民俗学研究所では、日本私学振興財団の援助を受け昭和五十九年度から三ヶ年計画で「山村調査」の追跡調査と研究を目的とする「山村生活五十年——その文化変化の研究」と題する研究を行なうことになった。小稿はそれに関する昭和五十九年五月二十一日の研究会において発表した内容に加筆したものである。その際所長の森岡教授をはじめ、所員の先生方、

研究員の皆様のご指導をいただいた。また、別は大藤時彦先生には不躰な質問に対して懇篤なるご教示を賜わった。記してお礼を申しあげます。

註

- (1) 『民間伝承』一一一、「日本民俗学講習会記事」による。
- (2) 柳田国男編『日本民俗学研究』岩波書店 昭10・12
- (3) 日本学術振興会の昭和九年度の事業報告書による。同報告書によると、このプロジェクトの代表者は柳田国男で、全国五十ヶ所の調査を行なう予定になっており、援助金は三千円であった。この金額が九年度だけだったのかどうかは不明であるが、事業報告書によると調査予定地が五十ヶ所となっていることからみて、向う三ヶ年間のものだったと思われる。
- (4) 柳田国男編『山村生活の研究』（民間伝承の会 昭12・6）に載せる「経過報告」・「調査地一覧表」による。
- (5) 大間知篤三編・大間知篤三発行で、昭和十年三月に刊行。
- (6) 柳田国男編・守随一発行で、昭和十一年三月に刊行。
- (7) 柳田国男編で、昭和十二年六月に民間伝承の会から発行。
- (8) 大藤時彦氏談。なお、『定本柳田国男集・別巻第五』（筑摩書房 昭46・5）の「年譜」の昭和九年の箇所に「一月

四日、松本信広と山村生活調査の計画について話し合う。」とあるのが、このことを意味しているのであろうか。

- (9) 特に自らが主宰した『郷土研究』では「報告及資料」欄、『民族』では「資料・報告」欄を設け、各地の資料を積極的に集めている。特に正月行事・盆行事・田植の習俗・婚姻習俗等、編者が呼びかけて組織的・積極的に収集しようとしている。また、『旅と伝説』では昭和八年までに、郷土玩具・昔話・婚姻習俗・誕生と葬礼等々の特集号が編まれている。

- (10) 昭和七年七月から十一月まで『山林』に連載したものを、同年十二月に大日本山林会から刊行（十年一月に続編を刊行）。これは、後の『分類山村語彙』（柳田国男・倉田一郎編で、昭和十六年五月に信濃教育会から刊行）につながるもの。

- (11) 昭和八年三月から同九年四月まで、『旅と伝説』に計十二回にわたって連載。これは、後の『歳時習俗語彙』（柳田国男編で、昭和十四年一月に民間伝承の会から刊行）につながるもの。

- (12) 柳田国男『郷土生活の研究法』刀江書院 昭10・8
- (13) 右の書の「あとがき」による。
- (14) 『定本柳田国男集・別巻第五』（筑摩書房 昭46・5）記

載の「年譜」による。

(15) 右に同じ。

(16) 『民間伝承論』は序と第一章のみが柳田国男の筆になる。他の部分は後藤興善が柳田の講義をもとに執筆したため柳田は必ずしも自分の考えが十分に尽されていないと思っただけで、一般にはこの書の中に民俗学の目的や方法が尽されていると受取られていた。例えば、久松潜一が『日本文学史』の中で国文学と民俗学について論ずる場合、「柳田氏の学問の精神や方法を端的に見得る著書に、民間伝承論がある」として、『民間伝承論』をもとにして民俗学を理解しようとしている(『久松潜一著作集11』二五八―二六一ページ)。

(17) 前掲註(14)に同じ。木曜会のメンバーが昭和十年八月に結成された「民間伝承の会」の実質的運営に当るのである。

(18) 現在でも日本民俗学会談話会(昭和五十九年九月の会合が六五二回めに当る)として継続している。

(19) 大藤時彦氏による。

(20) 前掲註(14)に同じ。

(21) 大藤時彦氏によると、この「趣意書」の筆は杉浦健一の執ったものという。しかし、そこに柳田国男の考えが反映

していることは想像に難くないであろう。なお、「趣意書」の文面は年度ごとの『採集手帖』で表現に相違ある部分もあるが、内容は全く同じである。

(22) 昭和九年度の『採集手帖』による。原文は旧漢字旧仮名づかいであるが、常用漢字、新仮名づかいに改めた。以下、引用文は全て、このように改めてある。

(23) 以下七つの引用質問は、昭和九年度の『採集手帖』による。上に付した数字は、その質問順番。

(24) 柳田国男「採集事業の一画期」(『山村生活調査第一回報告書』所収)

(25) 右に同じ。

(26) 右に同じ。

(27) 後述するように、当時の調査者がすべて熟達していたわけではなかったようである。

(28) このような決まりが確実に存在したかどうかは不明であるが、提出された各『採集手帖』に記入された調査年月日や日数から判断して一応の基準があったと思わざるをえない。

(29) 柳田の『郷土生活の研究法』『民間伝承論』の中の「心意現象」の説明参照。

(30) 『山村生活の研究』末尾の「経過報告」より。

(31) 大藤時彦氏談。

(32) 前掲註(24)に同じ。

(33) ただし、十年度以降の『採集手帖』の「採集上の注意」には「同じ村でも字によって違うことがありますから聞いた大字、小字を必ず書き入れて下さい」とあり、大字・部落の性格を全く捨象しようとしていたのではない。

(34) 柳田国男「山立と山臥」(『山村生活の研究』所収)

(35) 柳田国男が山民研究に関心を残しながらも、稲作民俗文化に学問的視点を移していったことについては、坪井洋文の「柳田国男の農耕文化論」(『イモと日本人』未来社、昭54・12)に考察がある。関連するものに、岩崎真幸「柳田国男における「山人」をめぐる諸問題——「山の神」へ「田の神」へ「山人」の使用数の変化を通して——」(相模民俗学会『民俗学論叢』三 昭56・12)がある。

(36) 関係論文は、山口麻太郎「民俗資料と村の性格」・関敬吾「批判に答へて」(以上『民間伝承』四一九)、山口麻太郎「再び民俗資料と村の性格に就いて」・関敬吾「再批判に答へる」(以上『民間伝承』五一二)である。

(37) この論争については、福田アジオの整理したものがある(野口武徳ほか編『現代日本民俗学』II 三二書房 昭50・5 一九三〜一九五ページ)。

(38) 関敬吾「批判に答へて」『民間伝承』四一九。

(39) 右に同じ。

(40) 山口麻太郎「民俗資料と村の性格」『民間伝承』四一九。

(41) 大藤時彦氏による。

(42) 大間知篤三『高岡村民俗誌』、桜田勝徳『美濃徳山村民俗誌』、最上孝敬『黒河内民俗誌』がこれである。

(43) 大藤時彦氏による。

(44) 『民間伝承』に掲載され続けた「学界消息」により木曜会への出席者の顔ぶれを調べても、このことは言えよう。

(45) 前掲註(24)に同じ。

(46) 『山村生活調査第二回報告書』に寄せた柳田国男の「緒言」。

付記 小稿を脱稿し編集委員に提出後、『山村海村民俗の研究』

(名著出版発行、昭59・10)が出た。これには「海村調査」関係のものほか、「山村調査」の『採集手帖』の全内容と第一回・第二回の調査報告書が収められ、福田アジオ氏の解説が加えられている。小稿はこれらと重複する点も少なしとしないが、またいくらかは独自の見解や新たな事実も示されていると思うので、あえてそのまま発表することにした。

表 『郷土生活研究採集手帖』質問項目

昭和九年度	昭和十年度	昭和十一年度
<p>1 村(部落)の起りについて何か言い伝えがありますか。 ○一ばん早く開けたのはどの辺ですか。 ○古い家というのが残って居りますか。</p> <p>2 村の功勞者として今でも記憶せられて居る人がありますか。</p> <p>3 土地で記憶せられて居る最も大なる事件を一つでも二つでも承りたい。 ○部落の内外によらず、又吉凶何れでも。</p>	<p>1 村(部落)の起りについて何か言い伝えがありますか。 ○一ばん早く開けたのはどの辺ですか。 ○古い家というのが残って居りますか。</p> <p>2 村の功勞者として今でも記憶せられて居る人がありますか。</p> <p>3 土地で記憶せられて居る最も大なる事件を一つでも二つでも承りたい。 ○部落の内外によらず、又吉凶何れでも。</p>	<p>1 村(部落)の起りについて何か言い伝えがありますか。 ○一ばん早く開けたのはどの辺ですか。 ○古い家というのが残って居りますか。 ▽草分け、キリヒラキ、五軒百姓、七軒百姓等云う家を聞いてみる。それ等の家の歴史と村の歴史との關係に注意したし。</p> <p>2 村の功勞者として今でも記憶せられて居る人がありますか。 ▽それ等の人の仕事によって副次的に村の色々の状態を知り得られないか。</p> <p>3 土地で記憶せられて居る最も大なる事件を一つでも二つでも承りたい。 ○部落の内外によらず、又吉凶何れでも。 ▽それによって村の性質を見ると共に、事件に対する村人の社会観、人生</p>

4 村の暮しの最も楽であったのはいつ頃
でしょう。

5 家の盛衰ということはいくら有りませ
んか。

6 村で新しく始まった職業は何と何です
か。
前であつて今は無くなった職業があり
ますか。
○たとえば狩猟とか、石切りとか、運
搬業とか。

4 村の暮しの最も楽であったのはいつ頃
でしょう。

5 家の盛衰ということはいくら有りませ
んか。

6 村で新しく始まった職業は何と何です
か。
前であつて今は無くなった職業があり
ますか。
○たとえば狩猟とか、石切りとか、運
搬業とか。

4 観を知ると云うことにも注意する。
村の暮しの最も楽であったのはいつ頃
でしょう。

▽物質的な方面と精神的な方面との両
面から考察する。
▽旧藩時代、欧州大戦当時の好景氣時
代、現在との比較にも注意する。

5 家の盛衰ということはいくら有りませ
んか。

▽普通の家は病氣でもすれば、すぐ窮
迫し、カマドをかえすことが多い。
これに対して旧家が繁盛したり零落
したりする事情は明らかにされない
か。

▽貧富の生ずる原因に村一般の特色と
云うものが見られないか。

6 村で新しく始まった職業は何と何です
か。
前であつて今は無くなった職業があり
ますか。
○たとえば狩猟とか、石切りとか、運
搬業とかの変遷は如何。
▽それ等が本業であるか、副業である
かに注意しつつ、どの職業から、ど

<p>10 物売以外に外から入って来る人が色々ありますか。 ○たとえば材木仲買、行脚僧、遊芸人</p>	<p>9 物売りが入って来ますか。</p>	<p>7 どうしても外から買わなければならぬものは何々ですか。 買物には通例どこへ出ましたか。</p>
<p>10 物売以外に外から入って来る人が色々ありますか。 ○たとえば材木仲買、行脚僧、遊芸人</p>	<p>9 物売りが入って来ますか。</p>	<p>7 どうしても外から買わなければならぬものは何々ですか。 買物には通例どこへ出ましたか。 ○其処への距離、市日、往復の度数等を承りたし。</p>
<p>10 買物には通例どこへ出ましたか。 ○其処への距離、市日、往復の度数等を承りたし。</p>	<p>9 どうしても外から買わなければならぬものは何々ですか。 ○村から外へ売り出すものが昔と今とで変りましたか。 ○外から買う品物は近頃多くなりましたか、少なくなりましたか。 ▽物資の移動と文化移動と深い関係があるか。特にその増減によって、文化進展並びに変遷の程度を計ることは出来ないか。</p>	<p>7 の職業に移ったかを見る。 焼畑作りは残っていますか。 ○主として何をつくりますか。 山小屋での作法を承りたし。 山小屋の建て方、其処に於ける食物に就ても知りたし。 ▽木樵、炭焼、猟師等各々の場合をくわしく知りたし。 ▽其処に於ける禁忌、忌み言葉、山言葉はないか。 ▽山小屋に住む時期に注意する。</p>

など、主としてどちらから。

11 明治以後に新たに村の人になった人が
ありますか。

○定住の手続、条件など。

12 出稼には今までどの方面へ多く出まし
たか。

13 外へ出て成功した人がありますか。
其人たちは始終通信をして居ますか。
村の者をよく世話をしてくれませんか。

など、主としてどちらから。

11 明治以後に新たに村の人になった人が
ありますか。

○定住の手続、条件など。

12 出稼には今までどの方面へ多く出まし
たか。

13 外に出て成功した人がありますか。
其人たちは始終通信をして居ますか。
村の者をよく世話をしてくれませんか。

▽特に市及び其処での特殊な取扱品及
び取引方法に注意すること。
▽イチミチ、イチガミサマ等に就ても
知りたし。

11 物売りや仲買人が入って来ますか。
○どこから来ますか。

▽物資の移動の方向、その地方に於け
る需要供給の狀態とその中心地も知
りたし。

12 御札配り、行脚僧、遊芸人、箕直し、
鍛冶屋等主としてどちらから入って来
ましたか。

▽文化の伝播者としての役割が知りた
い。且つそれ等の人々に対する村人
の態度感情が知りたい。

13 明治以後に新たに村の人になった人が
ありますか。

○定住の手続、条件など昔からの慣習
はありませんか。

▽村の人を妻とする様な特別の縁故が
なくてはならぬか、或は草鞋親等と
云う保護者を必要とするか。

▽金銭を出して共同の権利を得る外、
祭りの太鼓を負うとか、神樂の長持

17 村の人たちが互いに助け合うのはどんな場合ですか。	16 講や組合やモヤイなどがありますか。	15 村のつきあいには格別苦勞なことはありませんか(氣骨は折れませんか)。	14 外に久しく出て居て此頃帰って居る人がありますか。 ○其人たちはどういふ風に世間を評して居ますか。 ○之に対する人々の感想はどんなですか。
--------------------------------	-------------------------	--	--

17 村の人たちが互いに助け合うのはどんな場合ですか。	16 講にはどんな種類がありますか。組合は昔からありましたか。	15 村のつきあいとしてどんなことをしますか。それには氣骨は折れませんか。	14 外に久しく出て居て此頃帰って居る人がありますか。 ○其人たちはどういふ風に世間を評して居ますか。 ○之に対する人々の感想はどんなですか。
--------------------------------	------------------------------------	--	--

17 現在の村の指導者と昔の村の指導者とは指導の仕方、並に組織に相違があるか。	16 外に久しく出て居て此頃帰って居る人がありますか。 ○其人たちはどういふ風に世間を評して居ますか。 ○之に対する村の人々の感想はどんなですか。 ○婦人の場合はどうですか。	15 外へ出て成功した人がありますか。その人たちは始終通信をして居ますか。 村の者をよく世話をしてくれますか。 ▽外で成功した人に対する村人の感情を知りたし。	14 出稼には今までの方面へ多く出ましたか。 ▽時をきめて行き又帰って来たもの、例えば酒屋のトウジ、茶摘み女の様なものに特に注意する。
--	---	--	---

○農業や山仕事のユイはありますか。
新築、屋根葺きなどの場合は如何。
○祝儀の時にも手伝いますか。又は不幸の時だけですか。

18 火事その他の災難の場合には郷党はどういう風に援助しますか。

19 つき合いの悪い人はありませんか。
○義理が固いというのはどういう人ですか。

20 村ハチブ、仲間ハズンというような制裁は元はありましたか。
仲なおりはどういう風にしてしますか。

○仕事の「ユイ」や「モヤイ」がありますか。
○祝儀、不祝儀を問わずその他どんなものがありますか。

18 村の人が手伝いに行ったり、助けに行ったりするのはどんな場合ですか。
○関東ではテツダイ、スケドなどと云い、関西ではコーロクなどと云います。

19 災難にあった場合には郷党はどんな風に援助しますか。
○火事、洪水、大風等各々の場合に就て承りたし。

20 つき合いの悪い人はありませんか。
○義理が固いというのはどういう人ですか。

りますか。
○昔は庄屋、キモイ等定規のもの外に何か村の自治組織とでも云う様なものはありませんでしたか。
○村の長老とも云う様な老人の指導力は有力でしたか。

18 講にはどんな種類がありますか。
○組合は昔からありましたか。

▽労働、信仰、交際等を一緒にする永続性を持った地域的団結の単位を知りたい。それが全部落の組織に於ける役割をも観察する。

▽講と組との関係に注意する。

19 女たちにも何か講のようなものが出来ていますか。

○尼講、子安講、十九夜講などありませんか。

20 村の人等が互に共同して作業するのはどんな場合ですか。

▽多くの場合労力の交換をユイ、テマガエなどと云い、共同、共有の仕事をモヤイ仕事等といっているが、その相違点と各の方法、慣習に注意する。

▽その場合指揮者になるのは誰です

21

仮の親子の約束はもう余り行われませんか。

○他の地方には名付親、拾い親、かね親、取上げ親、仲人親など色々今でもあります。

22

親類の人でも親分に頼むことがありませんか。

21

村ハチブ、仲間ハズシというような制裁は元はありましたか。

仲なおりはどういう風にしてしますか。

22

仮の親子の約束はもう余り行われませんか。

○他の地方には名付親、拾い親、かね親、取上げ親、仲人親など色々今でもあります。

○親類の人でも親分に頼むことがありますか。

21

か。又これが行われる範囲(村内か、組内か、或は村外か)にも注意し、労力の需要供給と村の組織との関係を知りたし。

村の人が手伝いに行ったり、助けに行ったりするのはどんな場合ですか。

○祝儀、不祝儀を問わず、その他どんな場合がありますか。

○関東ではテツダイ、スケドなどと云い、関西ではコロクなどと云います。

▽講或は組と云う名で団結して行っている所も多いが、その名称の如何に拘らず専ら返しを予想しない労力の提供に注意して観察する。

22

火事、変死その他災難にあつた場合には郷党はどんな風に援助しますか。

▽講や組のみの協力では足らない場合どうして救うか。

▽ナンジウマチ、コンナンジマなどといって村有の特別の土地に住ませ、村つきあいを免じて挽回させる土地もあります。回復後のつきあいに就ても承りたし。

23

親類の礼儀、義理はどういう場合に尽
しますか。

○訪問せぬと不義理と言われるのは主
としてどういう場合ですか。

23

同族を意味する特別の言葉があります
か。

○イツケ、マキ、アイヂ、カブ等色々
あります、その言葉で親族の種類が
区別出来ればして下さい。

それは今云う親族とどんなに違いま
すか。

23

共有の山野、田畑、河沼等には、何か
定った利用の慣行がありますか。

○共有する田畑、山、河等は村が単位
となつていますか、部落が単位です
か。

○その他特別の団体で共有しているも
のはありませんか。

○共有の山林、田畑、河沼に特に或る
家に限って優遇する例があります
か。

24

家によって、特別に斯う云う義理の固
い一マキがありますか。

又は、只一人々々の氣風によります
か。

24

親類の礼儀、義理はどういう場合に尽
しますか。

○訪問せぬと不義理と言われるのは主
としてどういう場合ですか。

24

共有財産の収益処分はどの様にしま
すか。

▽分配する場合頭割りにするか、或は
差等をつけるか、差等があればその
理由に注意する。

▽その他特別の団体共同の収入に於け
る分配法にも注意する。

25

変人とか奇人とか言われる人がありま
したか。

変ったことで評判になつて居た人の話
がありますか。

○たとえば、大力、大食い、歌の上手、
おどけ者の類。

○そういうものにも家筋見たようなも
のがあるか。

25

家によって、特別に斯う云う義理の固
い一マキがありますか。

又は只一人々々の氣風によりますか。

25

狩の獲物の分配はどんな風にしま
すか。

○狩は村内の人々のみで行われます
か。

○デアイマタギ、モヤイガリなどと云
つて他村のものと一緒に行うことは
ありませんか。

のがありますか。

26

近年特に評判のよいという少年又は青年がありますか。
又はどういふ若い者が人から褒められますか。

27

どういふ女が人から褒められますか。

26

変人とか奇人とか言われる人がありましたか。

変ったことで評判になって居た人の話がありますか。

○たとえば大力、大食い、歌の上手、

おどけ者の類。

○そういうのにも家筋見たようなものがありますか。

27

笑わない人がありますか。

○よく笑う癖のある人はありませんか。

26

▽狩に行く時につくる団体と村又は組と、どんなに關係しますか。その指揮者は村でどんな地位にある人ですか。

村づきあい、親類づきあい以上に大切にしなければならぬことはどんなことですか。

▽村或は組合の協同に対する各人の感覺即ち村内感情を知るため。

○村の平和を乱すと云うのはどんなことをする人ですか。

▽村や組の共同生活に歩調の合わない人に対する態度を知りたし。

村ハチブ、仲間ハズシというような制裁は元はありませんでしたか。

仲なおりはどういふ風にしますか。

▽村人としてどの程度の打撃となるものであるか。

▽どんなことをした時、どの様な制裁が加えられたか。

▽村の秩序統制がこれによって如何に保たれたかと云う点にも注意し、仲なおりの条件や方法をも知りたし。

○もっと軽い制裁の方法はありませんか。

28 以前の若者組は其まゝ青年団となつて居ますか。

29 若い衆宿は今でも残つて居ますか。若者入は今でも式がありますか。

30 子供組は残つて居ますか。子供組の働く場合。
○他の地方では道祖神祭、天王祭、氏神祭礼、此外にもありますが。

28 近年特に評判のよいという少年又は青年がありますか。
どういう若い者が人から褒められますか。
どういう女が人から褒められますか。

29 以前の若者組は其まゝ青年団となつて居ますか。

30 若い衆宿は今でも残つて居ますか。若者入には今でも式がありますか。
「同齡感覚」耳ふたぎ餅などの類。

でしたか。

28 村の公と私とはどんな場合に明白に現われますか。
○それをあらわす言葉はありませんか。

29 一家の内にも、家全体のことと、個々人の私と云うことと二つがあることに注意し、これと同じく村全体のことと、家又は個々人の私と云うこととを区別することは出来ないか観察する。

29 昔は家の格式と云う様なものが重んぜられましたか。
それによつて村内を幾つかの段階に分けて見ることは出来ませんか。
▽家、屋敷の構え、門松の大きさなどの区別の外に家のイロリの鍵など一寸気付かぬものによつて村の階級を区別した所もあるから注意する。

30 ヤジルシ、家号などがありましたら、どんなものか承りたし。
山ジルシ、木ジルシがありますか。
▽境界の印や、占有の標とするものに

31

女たちにも何か講のようなものが出来
ていますか。

○尼講、子安講、十九夜講など。

32

娘仲間のつきあいということが有りま
すか。

○娘宿、娘連など海岸地方にはよくあ
ります。

○もし有ればいつ入り、いつ出ます
か。

31

子供組は残って居ますか。
子供組の働く場合。

○他の地方では道祖神祭、天王祭、氏
神祭礼、此外にもありますが。

32

女たちにも何か講のようなものが出来
ていますか。

○尼講、子安講、十九夜講など。

31

注意する。

家、屋敷、田、畑その他の財産はどの
様に継承、分配されますか。

○以前は長男にのみ譲られましたか、
みんなに分配されましたか。

○老夫婦が隠居をした時、先祖の位牌
や仏壇はどうしますか。小さい子供
等はつれて出ますか。

○長女の養子に相続させるとか、末子
に相続させる等の風はありますか。
昔から次男以下の分家も許されまし
たか。

▽分家には部落の承認を必要としまし
たか。

仮の親子の約束はどんな具合に行われ
ますか。

○地方によると取上げ親、名付親、捨
い親、かね親、仲人親など色々行わ
れていますか。

○長子と次子以下とで違いがあります
か。

○親類の人でも仮親に頼むことがあり
ますか。

33

処女会はどんな仕事をして居ますか。

34

嫁輿を村（部落）より外から迎えることがありますか。

○どの位遠くから、又どういう場合に限って。

○仲人はどうして頼みますか。

33

娘仲間のつきあいということが有りま
すか。

○娘宿、娘連など海岸地方にはよくあ
ります。

○もし有ればいつ入り、いつ出ますか。
○処女会はどんな仕事をしています
か。

34

女の仕事とさまっているものは何々で
すか。

33

▽親類を親分に頼む場合と頼まぬ場合
とによって同族、親類の団結力の強
弱を観察する。

一族、一党を意味する言葉（例えばイ
ツケ、マキ、アイデ、カブ）等があり
ますか。

○その様な同族をあらわす言葉で親類
にも種類が区別出来ればして下さ
い。

▽昔の親類と近頃の親類とは性質範囲
に差異がないか観察する。

▽本家、分家を一括する血筋の同じ一
党と、夫婦の父方、母方両方の最も
近い縁類を中心とする一団とは、明
かに区別されるか。

34

一族、一党や親類の礼儀、義理はどう
いう場合に尽しますか。

○訪問せぬと不義理と言われるのは主
としてどういう場合ですか。

○盆、正月、彼岸その他一つ一つの場
合について承りたし。

○新築、婚礼、葬式その他の場合、同
族、一党、親類のつき合いはどうし
ますか。

35

そういう場合に聞か合はせはどししますか。

○其方法を成るたけ詳しく承りたし。

36

特に仲の悪い村、仲の良い村というのがありますか。

○有れば其理由又は事情など承りたし。

37

農業や山仕事に他村から手伝に来てく

35

嫁輿を村(部落)より外から迎えることがありますか。

○どの位遠くから、又どういふ場合に限って。

○仲人はどうして頼みますか。

○そう云う場合に聞き合はせはどししますか。

36

特に仲の悪い村、仲の良い村というのがありますか。

○有れば其理由又は事情など承りたし。

村と村とのつきあいはありませんか。

○神楽や山車や花火を相手の村の祭りの時に互に出しあうの類。

37

農業や山仕事に他村から手伝に来てく

35

▽葬式の場合には「一俵香典」、ウチワギリ等と云って特に多くの負担を負うのは誰々ですか。嫁入りその他の場合に就ても知りたし。

義理固いと云うのは一族の気風によりますか、家風ですか、或は只一人一人の気質によりますか。

▽一族の風であっても、家、或は個人の風であっても、それが如何に保たれたか、或は如何に変化したかを観察し、村の道徳観とその変遷を知りたし。

36

変人とか奇人とか言われる人がありましたが。

変わったことで評判になって居た人の話がありますか。

▽たとえは大力、大食い、歌の上手、おどけ者の類。

▽こう云う人々は村人からどんなに待遇されるか、尊敬されるか、軽視されるか。

○そういう人には家筋見たようなものがありますか。

37

笑わない人がありますか。

れる場合がありますか。

38 奉公人や日雇は他村からも来ましたか。

39 奉公人や日雇の居りやすい家というのがありますか。
○又居りにくい家とはどんな家ですか。
○「やかましい」というのはどんな家ですか。

れる場合がありますか。

38 奉公人や日雇は他村からも来ましたか。

39 奉公人や日雇の居りやすい家というのがありますか。
○又居りにくい家とはどんな家ですか。
「やかましい」というのはどんな家ですか。

○特によく笑う癖のある人はありませんか。

▽笑いによって人から尊敬されたとか、人を打ちまかした等と云う実例はないか。
▽自分では笑わぬが他人をよく笑わせると云う人はないか。

38 特に評判のよいという少年又は青年が
ありますか。どう云う若い者が人から
褒められますか。どう云う女が人から
褒められますか。

▽どんな性質や能力を持った青年男女
が立派な人になると期待されるか。
▽若い時からどんな修養をし、どんな
技能を習得することに心掛けている
人がほめられるか。

39 以前の若者組は其まゝ青年団となつて
いますか。

▽以前の若者組は労働や神事にどんな
風の働きをしたか。

若者宿は今でも残っていますか。

若者入にはどんな式をしましたか。

同年者同士の間で特別の親しみはあり
ませんか。

<p>43 サカモリをする場合は定まって居ますか。</p>	<p>42 人を呼ぶ日にはいつでも座席順を注意しますか。</p>	<p>41 かわり物(特殊食物)をこしらえる日は現在ではどれ位ありますか。</p>	<p>40 たべ物のよい悪いということ言いますか。 ○普通の食事はどんなのが標準ですか。</p>
<p>43 必ず近隣へ分配しなければならぬ食物はどんなものですか。 ○どうしても一処に食わねばならぬ食</p>	<p>42 サカモリをするのはどういう場合ですか。 ○一年にどれほどありますか。</p>	<p>41 かわり物(特殊食物)をこしらえる日は現在ではどれ位ありますか。</p>	<p>40 たべ物のよい悪いということ言いますか。 ○普通の食事はどんなのが標準ですか。 ○普通の食事の回数は何回ですか。</p>
<p>43 娘仲間のつきあいということが有りませんか。 ○娘宿、娘連など海岸地方にはよくあ</p>	<p>42 子供が七才又は九才になると氏子入りということをする風習はありませんか。 ○氏子札は出しますか。 ○七才以下の小児が死んだ時は埋葬の方法に違いがありましたか。</p>	<p>41 特に変わった産屋の行事がありますか。 ○ウブメシ、ウブタテメシ、サンノメシ等と云って近所の人々をよんで共同飲食しませんか。 ○産後七日の間にはどんなことをしますか。忌みのあけるのは何時ですか。 ○赤児と産婆は深い関係が後まで続きますか。</p>	<p>40 ▽同年者が死ぬと耳フタギ餅をつくるなど云う風習はないか。 子供組は残って居ますか。 ○氏神祭礼、道祖神祭、天王祭、亥の子、その外どんな場合、どんなはたらきをしますか。</p>

44

必ず近隣へ分配しなければならぬ食物
はどんなのですか。

45

ミヤゲはどういう時に配りますか。
○その他贈答をする機会は何時で
すか。

44

物がありますか、カゲゼンなどと云
うことをしませんか。
○必ず分配しなければならぬ食物はオ
クリゼンなどと云うことをしません
か。
ミヤゲはどういう時に配りますか。
○その他贈答をする機会は何時で
すか。

45

晴着(よい着物)をきなければならぬ
日はいつですか。

44

ります。
○もし有ればいつ入り、いつ出ますか。
▽娘宿を廃した時、娘等は結婚が出来
なくなると云って反対したと云うこ
とを聞くが、娘宿と結婚の関係には
充分注意する。
○処女会はどんな仕事をしていま
すか。

45

▽夜なべをよくした頃と現在とを比較
して見ると労働の様式は、どんなに
変化したか。
▽夜なべが少なくなったことは村にど
んな影響を与えたか。
▽青年男女の夜なべと婚姻の関係は知
られないか。
女の仕事ときまっているものは何々で
すか。
▽男と女とによって労働が如何に分業
しているかを知りたい。

46

晴着（よい着物）をきなければならぬ日はいつですか。

47

仕事着は仕事の種類によって大よそきまっていますか。

46

仕事着は仕事の種類によって大よそきまっていますか。

47

カカ座（コシモト座等）の向うに坐る人はどんな人ですか。
○ 聳が来るとどこに坐りますか。

46

○ 女が仕事によって得たものの中に自身の所得に帰すものはありませんか。
▽ ホツタ、マツボリ等についても聞いて見る。

47

○ 其方法を成るべく詳しく承りたし。
▽ 以前は豪家が格式を保ち、勢力を得るため、遠方と婚姻したと云うような実例はないか。近頃は五里も十里も距たった他村より嫁辮を迎える傾向が多いが、それは何に原因するか知れないか。
▽ 労働力の需要、供給の調節をするため、他村と婚姻して、互に労力の交換を行った形跡はないか。
特に仲の悪い村、仲の良い村というのがありますか。
○ 有れば其理由又は事情など承りた

嫁辮を村（部落）より外から迎えることがありますか。
○ どの位遠くから、又どういう場合に限ってしますか。
○ 仲人はどうして頼みますか。
○ そう云う場合に聞き合せはどうしますか。

48 囲炉裏の座席で主婦は通例どこに坐りますか。

49 カカ座（コシモト等）の向うに坐る人はどんな人ですか。
○躰が来るとどこに坐りますか。

囲炉裏の座席で主婦は通例どこに坐りますか。
御飯時の座席を图示して下さい。

48 デイを使うのはどんな場合ですか。家の間取り、及びその利用法を承りました。

49 花嫁も表口から入って来ますか。
○玄関口をあける日はいつですか。

し。
村と村とのつきあいはありませんか。
▽神楽や山車や、花火を相手の村の祭りの時に互に出しあうの類。
隣村に対する悪意ある俚諺など聞いたことはありませんか。

48 農業や山仕事に他村から手伝に来てくれる場合がありますか。
▽こんな場合でもユイやテガワリと云うか、その報酬は努力で返すか、米、銭で返すか。他村と斯様な関係を生じた原因に注意する。

49 奉公人は自村のものと他村のものと、どちらが多くありましたか。
奉公が終つて後は主人との間に特別な関係を生じたでしょうか。
▽奉公人は以前は年期が終ると主人から土地を分けて貰つて親方、子方の関係を結んだものがあるか、その時は土地は勿論墓地までも分けて貰つたと云うものもあるが、其他どんなものを与えられたか。
奉公人と日雇とは同じですか、違いますか。

50

デイをを使うのはどんな場合ですか。

51

花嫁も表口から入って来ますか。
○玄関口をあける日はいつですか。

50

正月に一ばん大きな門松（又は門柱）を立てるのはどの入口ですか。

51

葬式及び忌中に関して特に変わった行事はありますか。

50

○日雇は他村からも来ましたか。
○地親と名子、主人と奉公人、雇主と日雇の三つにはそれぞれ違いがあるか。

51

○「やかましい」というのはどんな家ですか。
○又居りにくい家とはどんな家ですか。
○又居りにくい家とはどんな家ですか。
○「やかましい」というのはどんな家ですか。
▽仕事のわり振りを誰が命令する家が居易いか。どんなわり振りをするのがよいか。
▽大きな家には鋏頭（作代）即ち作業長と云うべき指揮者があったか。それは誰がなったか。
○日雇の報酬は金銭ですか、物品でするか。何時、如何なる品で労力に酬いるか。
たべ物の良い悪いということを言いますか。
○普通の食事はどんなのが標準ですか。
○普通の食事の回数は何回ですか。

52 正月に一ばん大きな門松（又は門柱）を立てるのはどの入口ですか。

53 盆に仏様を迎えて来るのはどの口からですか。

54 葬式の時棺はどの口から出しますか。

52 葬式の時棺はどの口から出しますか。

53 盆に仏様を迎えて来るのはどの口からですか。

54 盆の仏迎えは埋めた所へ行きますか、寺へ行きますか。

▽以前の主食物は何であったか、それがどんな風に変化したか。
○米、麦以外の主要食物の食法に就て承りたし。

52 かわり物（特殊食物）をこしらえる日は現在ではどれ位ありますか。（出来るだけ多く承りたし）
▽作り方、形、食器、食べ方にも注意する。

53 サカモリをするのはどういう場合ですか。
○一年にどれほどありますか。
▽正月、祭り、新築祝、婚礼、年祝、その他凡ての場合に於ける饗応の仕方、歌等も知りたし。

54 村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。
又は何か古くからの慣例がありますか。
人を呼ぶ日はいつでも座席順に注意しますか。
寄合の入費の分担方法はどうしますか。

55 盆の仏迎えは埋めた所へ行きますか、寺へ行きますか。

56 年回をとめるのは何年忌が最終ですか。其時に墓はどうしますか。

57 それから以後はどういう風にして祭りますか。

55 年回をとめるのは何年忌が最終ですか。

其時に墓はどうしますか。それ以後はどういう風にして祭りますか。

56 先祖の祭りようが足らぬということを中心く場合がありますか。

○ミコの口から、夢によって、又は其他の知らせなど。

57 一般に人のいやがることはどんな事ですか。

55 ○割前か、持寄りか、その他特別の分担方法はありませんか。

必ず近所へ分配しなければならぬ食物はどんなものですか。

○どうしても一緒に食わねばならぬ食物がありますか。

▽婚礼その他に一定の人々が必ず食わねばならぬものに注意する。

カゲゼンなどと云うことをしませんか。

○オクリゼンはどんな時どんなに行いますか。

○分配し合って一緒に食わねばならぬ理由が知れたら承りたし。

○それ等が行われる範囲を承りたし。ミヤゲはどういう時に配りますか。

○その他贈答をする機会は何時ですか。

▽物を贈答、交換する場合と品名とを出来るだけ多く聞きたい。

▽本家、親方、親類或は近所隣等如何なる仲間の間で行うか注意する。

晴着(よい着物)をきなければならぬ日はいつですか。

58

先祖の祭りようが足らぬということを中心く場合がありますか。
○ミコの口から、夢によって、又は其他の知らせなど。

59

一般に人のいやがることはどんな事ですか。
○してはならぬと言って子供たちに注意すること。

60

作物や庭の植木などに何か栽えるのを嫌うものがありますか。
○家により、場合により、もしあれば

58

○してはならぬと言って子供たちに注意すること。
○俗信中忌みに関するものにはどんなものがありますか。

59

氏神様の御きらいになるといふものがあるかありますか。
○たとえば卵を食わぬ、鶏を飼わぬなど。

60

祭礼の前に特に慎まねばならぬことがありますか。
○村一般のつゝしみを承りたし。

58

○晴着に特別の名前はありませんか
〔餅食い衣装〕などと云う地方もあります。
▽祭礼や墓参、盆、正月の外にどんな場合があるか。田植えの時着る新しい着物は晴着のよい例である。

59

仕事着は仕事の種類によっておおよそきまつて居ますか。
○山仕事と田畑の仕事によって差異がありますか。
▽仕事着には作った婦人の好み、手練などが表われていないかを観察する。

60

囲炉裏の座席順を承りたい。
○カカ座、嫁の座、客の座席、主人の座席を图示して下さい。
○鞆が来るとどこに坐りますか。
御飯時の座席を图示して下さい。
▽家中のものが改まった食事をする時の席順が知れたら图示してもらいたい。
デイを使うのはどんな場合ですか。
○普通は出入口に最も近い座敷をデイと云っていますが、土地によって色

どういう理由で。

61

氏神様の御きらいになるというものが何かありますか。

○たとえば卵を食わぬ、鶏を飼わぬなど。

62

祭礼の前に特に慎まねばならぬことがありますか。

63

それが人によってちがいが有りますか。

○頭屋、頭人など、もしあれば其家はどんな家ですか。

64

土地の人で古く神に祭られている人がありますか。

61

それは人によってちがいが有りますか。

○頭屋、頭人、神役の人々はどんな慎しみをしますか。

○其家はどんな家ですか。

62

土地の人で古く神に祀られている人がありますか。

63

神様の祟りについて何か我々も聴いておくべきような話がありますか。

64

世の中に不思議な事は無いと威張って居て、ひどい目にあつたという話はあ

61

色違います。
家の間取りを図示して、その名称を書き入れて下さい。その利用法も承りたし。

正月に一番大きな門松(又は門柱)を立てるのはどの入口ですか。

○家の中に松を立てますか、立てればどんな松か図示して下さい。

○門松以外にニウギ、年木等は飾りませんか。飾れば何処へ飾りますか。

62

花嫁はどの入口から家に入り、先ずどの部屋におちつきますか。

▽その途中入口、囲炉裏はた等で儀式をしないか注意する。

63

葬式の時棺はどの口から出しますか。

○棺が家を出るとき物を破壊するとか、其の他特に変つた行事をしますか。

64

忌中の行事を承りたし。
○忌みのかかる人の食事は別にします承りたし。

○野辺送りから帰って来た人は村や家の入口に入る時どんな作法をするか承りたし。

65 神様の祟りについて何か我々も聴いておくべきような話がありますか。

66 世の中に不思議な事は無いと威張って居て、ひどい目にあつたという話はありませんか。

67 特によくない処というのがどこかにありますか。
○例えば路傍の森や塚、山の中の大木の下など。

りませんか。

65 特によくない処というのがどこかにありますか。

66 ○例えば路傍の森や塚、山の中の大木の下など。
クセ山、バチ山、トシバタの類がありますか。
○人がさけて木を伐り、畑を焼かぬ土地、持つのをいやがる山など。

67 張切、道切の風習はありませんか。
○疫病や害虫の流行る時、村外の災厄を入れぬ為に。

か。

○棺をかつぐ人、穴を掘る人はどんな人ですか。
忌みの晴れる順序は人によって相違がありますか。

65 盆に仏様を迎えて来るのはどの口からですか。

66 ○盆火は何処で焚きますか。
○精霊棚はどこにつくりますか。
盆の仏迎えは埋めた所へ行きますか。寺へ行きますか。

67 ▽埋めた墓と参る墓と別な所はないか
注意する。サンマイ、ラントウバ等
墓地を意味する言葉は色々ある。それは埋めた墓か、参る墓か注意して見る。

○盆の仏迎えに河や海や山へ行くことはありますか。
▽精霊様は何処から来ると信じているか聞いて見る。

67 年回をつとめるのは何年忌が最終ですか。
其時に墓はどうしますか。
それ以後はどういう風にして祭ります

68

クセ山、バチ山、トシバタの類がありますか。

○人がさけて木を伐り、畑を焼かぬ土地、持つのをいやがる山など。

69

張切、道切の風習はありませんか。

○疫病や害虫の流行る時、村外の災厄を入れぬ為に。

70

通り神に会ったということはありますか。

68

通り神に会ったということはありますか。

69

何か怖ろしい響がしたとか、大きな声を聞いたというような話がありますか。

光りものを見たと言う話はありませんか。

○火の玉と人玉とはどんなにちがいますか。

70

狸や貉や他の色々の獣が悪戯をしたという話がありますか。そういう獣は普通何に化けると云って

68

先祖の祭りようが足らぬということを中心く場合がありますか。

○ミコの口から、夢によって、又は其他の知らせなどによって、どんなことが要求されますか。

▽先祖の祭りを最も丁寧にするのは血縁の者か家を継いだ者か。

▽家屋敷を買った人が売った人の先祖の位牌を受け継いで祀ると云う様なことはないか。

69

一家、同族等特定の人々で祭祀をする神様はありませんか。

▽祝田様、エツケ氏神、株の鎮守、一族の先祖様などと云って祀っている。氏神その他の名で呼んでいるものにも同族のみで祀るものがあるから注意する。

▽同族、マギ、株などが墓地を共有し、其処に同族神を祀っている所はないか。

70

屋敷神、地神のある家がありますか。○その家はどうか云う家ですか。○その屋敷神のいわれを承りたし。

71 何か怖ろしい響がしたとか、大きな声を聞いたというような話がありますか。

72 狸や貉や他の色々の獣が悪戯をしたという話がありますか。

いましたか。

71 そういう色々の魔物を避ける手段というものが何かありましたか。

72 氏神様や他の色々の神仏の力で助けられたという話がありますか。そんな場合の御礼参りはどうい風にしますか。

▽屋敷はどこにあるか、それは方角に注意して建てたものか。

71 植えてよくない植物はありませんか。家、屋敷の周囲又は入口や庭に、どの家もきまって植える木はありませんか。

▽観賞用としては、どんな樹木を何処に植えるか注意する。

72 氏神様の御きらいになるといふものが何かありますか。

▽たとえば卵を食わぬ、鶏を飼わぬ、門松を立てぬなど。

村全体の人々が栽培すること、飼うこと、食うことをきらうものがありますか。

▽個々の家々や一族の禁忌でなく、村全体の禁忌を知りたい。

家或は一族によって飼うこと、栽培すること、又は食うことを忌む動植物はありますか。

○家により、場合によって理由は知れませんか。

▽家の禁忌の場合、他家より来た嫁婚にも課せられるか。反対に他家へ行った場合生家の禁忌を守るか。

73
そういう獣は普通何に化けると言っていますか。

74
そういう色々な魔物を避ける手段というものが何かありましたか。

75
又氏神様や他の色々の神仏の力で助けられたという話がありますか。

76
そんな場合に御礼参りはどういう風になりますか。

73
この土地で今最も多く信心せられて居る神仏は何様ですか。

74
特に変わった産屋の行事がありますか。

75
人が病気をした場合などの御祈禱にはどこへ参詣しますか。

76
雨乞はどういう風にしますか。
○虫祈禱ということはありますか。

73
一般に昔から人が忌み、慎んで為ないことにはどんな事がありますか。
▽人が避けて行わない様にすることであるから、行為や言葉には表われな
い。従って特に注意して知ることに努める。

○してはならぬと言って子供たちに注意することはありますか。

74
祭礼の前に特に慎まねばならぬことがありますか。

○村一般のつゝしみを承りたし。
○夜宮、宵祭りを重んじますか、それにはどんな慎しみをしますか。

75
祭礼の慎みは人によってちがいが有りますか。

○頭屋、頭人、神役の人々或は食物や供物の世話をする人にはどんな慎みがありますか。

76
神様の御供え物を作る為に特別な田なり畑なりが定って居りますか。
○それはどうして管理しますか。

きまってそう云う田畑を世話する家がありましたか。
神社を管理し、祭礼に特別の奉仕をす

77

この土地で今最も多く信心せられて居る神仏は何様ですか。

78

人が病氣をした場合などの御祈禱にはどこへ参詣しますか。

77

氏神様や他の神々に何をいって拜むかを人に言っつきかせることは出来ませんか。

78

御しらせ又は夢の御告ということは言いませんでしたか。

77

る家々は昔からの家筋によりましたか、年番でしたか。
○これ等の仕事は特別な家でなくて氏子総代か頭屋がしますか。
○頭屋や氏子総代はどうしてきめますか。

78

以前の庄屋(名主)さんの家は今でも神社と特別の関係がありますか。
○庄屋或はクサワケの家が勧請した神仏を村の氏神としたと云う様な伝えはありませんか。
▽村の鎮守と特に深い関係があり、費用を非常に多く負担する家はどんな家であるか注意する。
▽同じ村に長い間住んでいて村の氏神を祀らぬと云う様な家は無いか。
氏神祭りその他の神事の座席に何か昔からの定った慣習はありませんか。
○一族、一党或は組、その他の集団が一定の席を取ると云う様な慣習はありませんか。
○年齢によって幾つかの段階が分れ、それと神事の権利や座席と関係することはありますか。

79 雨乞はどういう風にしますか。
○虫祈禱ということはありませんか。

80 氏神様や他の神々に何をいって拜むかを人に言ってきたかせることは出来ませんか。

81 御しらせ又は夢の御告といふことは言いませんか。

82 疲労とか衰弱とかを表わす言葉がありますか。

79 疲労とか衰弱とかを表わす言葉がありますか。

80 若い人たちの中に神信心の深い人がありませんか。

81 屋敷神のある家がありますか。
○その家はどのような家ですか。
○その屋敷神のいわれを承りたし。

82 一家、同族等特定の人々で祭りをする神様はありませんか。

79 他所へ出て居る者が氏神様へ御参りをしに来ることがありますか。

○他所へ出ていても生まれ故郷の産土神を重んじますか。

○鎮守様、氏神様、産土様は同じですか、違いますか。

○村の総鎮守と部落の氏神とは全く関係ありませんか。

80 山の神様はどんな所であって、何時どんな祭りをしますか。どんな神様だと云いますか。

▽山の神講にはどんなことをするか。

▽山の神の好きなもの、嫌いなものはどんなものか注意して聞いて見る。

81 土地の人で古く神に祀られている人がありますか。

82 若い人たちの中に神信心の深い人がありませんか。

○青少年が祭りその他の時に神や祖霊の力の畏しいことを感ずると云う様なことはありませんか。

▽神仏に対する信仰心は青少年の時に萌すものではなからうか、若い人の

83 若い人たちの中に神信心の深い人がありませんか。

84 子供が七才又は九才になると氏子入と
いうことをする風習はありませんか。
○氏子札は出しますか。

85 他所へ出て居る者が氏神様へ御参りを
しに来ることはありますか。

83 子供が七才又は九才になると氏子入と
いうことをする風習はありませんか。
○氏子札は出しますか。

84 他所へ出て居る者が氏神様へ御参りを
しに来ることはありますか。

85 山の神様はどんな所にあつて、何時、
どんな祭りをしますか。
どんな神様だと云いますか。

心の何処かに之を發見することが出
来ないか注意する。

この土地で今最も多く信心せられて居
る神仏は何様ですか。

▽その土地で有名な神仏や氏神の外に
靈験の多いとか、祟りの恐しいとか
云つて村人の信仰、尊崇の対象とな
っているもの。

▽行者が持つて来たとか、突然夢の告
げなどで現れるとかして、急に土地
の人々に信仰される様になつた神仏
はありませんか。

特によくない処崇る場所というのがど
こかにありますか。

○神社の境内或は山、池等に滅多に近
よれないと神聖視されている所はあ
りませんか。そこにはタモヤ椿等の
大木はありませんか。

○その外に路傍の森や河原に、石碑、
石仏或は塚等のある所はありません
か。

イラズ山、クセ山、バチ山、トシバタ
の類がありますか。

○人が木を伐ることを避け、焼畑を忌

86

神様の御供え物を作る為に特別に田なり畑なりが定って居りますか。
○どうして管理しますか。

87

きまってそういう田畑の世話をする家がありますか。
氏子総代はどうしてきめますか。

86

神様の御供え物を作る為に特別に田なり畑なりが定って居りますか。
○どうして管理しますか。

87

きまってそういう田畑の世話をする家がありますか。
氏子総代はどうしてきめますか。

86

み、持つのをいやがる山などありませんか。
▽それには怪我をしたとか、境を競ったとか、その他色々の理由がある様だから聞いて見る。

87

神様の祟りについて何か我々も聴いておくべきような話がありますか。
○神や精霊がノリウツルと云うことはありませんか。
▽神仏が現れるにはどんな風に現れるか知りたし。
世の中に不思議な事は無いと威張って居て、ひどい目にあつたという話はありませんか。
▽それはどんな場合であつたか、特にその時間、場所に注意する。
氏神様、先祖様、屋敷神の力で助けられたという話がありますか。
○それ以外の神仏が現れて人に益をしたという事はありますか。
▽氏神様や先祖様と他の神仏とでは人を助ける方法に相違は認められないか。
そんな場合の御礼参りはどういう風にか。

92	91	90	89	88
共有山は何か定った利用の慣行があり	○割前か、持寄りか。 山野以外の土地（田畑、河沼等）にも共有又は共用のものがありませんか。	寄合の入費の分担方法はどうしますか。	村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。 又は何か古くからの慣例がありますか。	以前の庄屋（名主）さんの家は今でも神社と特別の関係がありますか。
92	91	90	89	88
共有山は何か定った利用の慣行があり	○割前か、持寄りか。 山野以外の土地（田畑、河沼等）にも共有又は共用のものがありませんか。	寄合の入費の分担方法はどうしますか。	村寄合や酒宴の席では大体年順に坐りますか。 又は何か古くからの慣例がありますか。 人を呼ぶ日はいつでも座席順に注意しますか。	以前の庄屋（名主）さんの家は今でも神社と特別の関係がありますか。
92	91	90	89	88
共有山は何か定った利用の慣行があり 神の意思を知ったり、吉凶を卜ったり	▽鳥鳴きが悪いとか、夢見が悪いとか云う軽いもの。 ▽神仏、祖先が出て、先方から知らせてくれるもの。	妖怪、変化、狐狸その他色々の魔物を避ける手段というものが何かありましたか。	その他妖怪、変化の話はありませんか。 狸や貉やカッパその他の獣が悪戯をしたと云う話はありませんか。 そういう獣は普通何に化けると云っていましたか。	何か恐しい響がしたとか、大きな声を聞いたというような話がありますか。 光りものを見たと云う話はありませんか。 ○火の玉と人玉とはどんなにちがいますか。

ますか。

93
そういう場合に特に或家に限って優遇するような例がありますか。

94
山ジルシ、木ジルシがありますか。
ヤジルシ、家号などがありましたら何んなものか承りたし。

ますか。

93
そういう場合に特に或家に限って優遇するような例がありますか。

94
山ジルシ、木ジルシがありますか。
ヤジルシ、家号などがありましたら何んなものか承りたし。

する方法、技術について承りたし。

○そう云う技術は自然に知りますか、
専門家に教わりますか。

93
人が病氣をした場合などの御祈禱には
どこへ参詣しますか。

▽歯、眼、耳その他色々の病氣を専門
としてなおす神仏もあるから、各々
について承りたい。特に定った祈願
の方法並に供物の種類も。

病氣の時誰に頼んでマジナイや御祈禱
をして貰いますか。

▽御祈禱をする人はどんな人々か。

▽行者、巫女、イタコ等には家筋があ
るか、特別の体質とか境遇とかがあ
るか。

▽その修業はどんなにしてするか。

氏神様や他の神仏に何と云って拜むか
を人に言っつきかせることは出来ませ
んか。

○色々の呪言となまことがあれば承りたい。

▽呪言は家を建てる時、畑を焼く時、
山の木を伐る時、その他一定の場合
にきまつて使うものがあるかどうか
に注意する。

95	山小屋での作法を承りたし。	96	焼畑作りは残っていますか。	97	狩の獲物の分配はどんな風にしますか。	98	村の公と私とを表わす言葉がありますか。
95	山小屋での作法を承りたし。	96	焼畑作りは残っていますか。	97	狩の獲物の分配はどんな風にしますか。	98	村の公と私とを表わす言葉がありますか。
95	雨乞はどういう風にしますか。風祭り、おてんき祭り、虫祈禱などもありますか。	96	▽それ等の方法を知りたい。	97	▽斯かる共同の災難の防御を如何にして行ったか、個々の家でも行うか。	98	▽何かの型式で死期が予知されることはないか。
			張切、道切をして疫病や害虫等の災難を除ける風習はありませんか。		○ユキアイ、カミアイ等といって神や悪霊にあって病気をしたと云うことは聞きませんか。		疲勞とか衰弱とかを表わす言葉がありますか。
			▽害悪を村に入れないために村の出入口を厳重にする有様に注意する。		▽通る神に会ったということはありませんか。		▽それを感知した時死に対する覚悟と

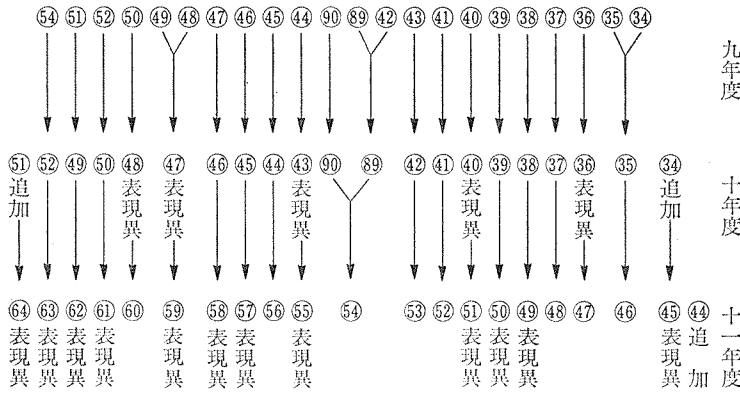
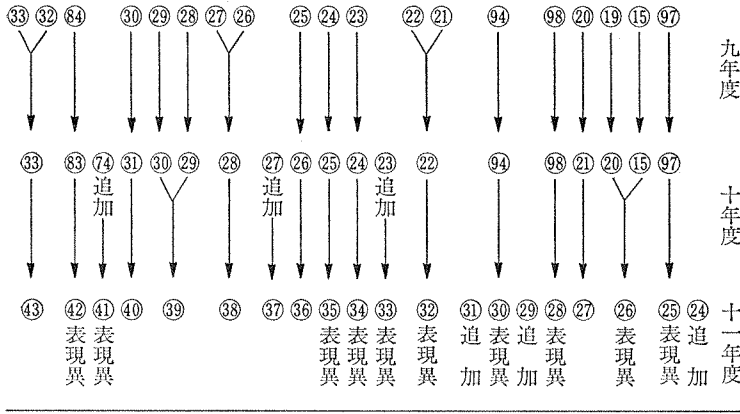
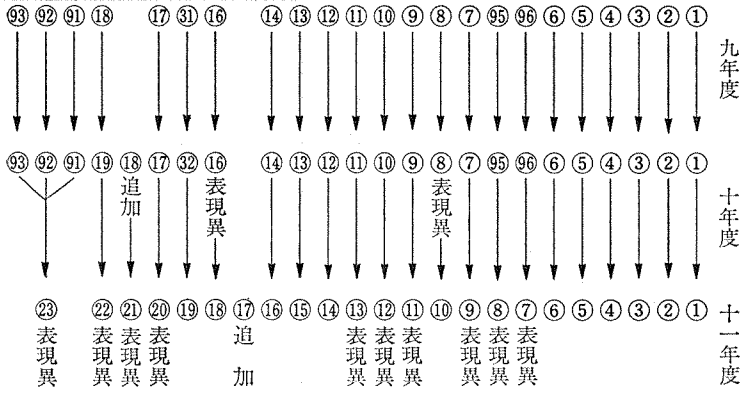
<p>100 仕合せのよい人又は家の話があるなら 承りたし。</p>	<p>99 代々長生をする家筋がありますか。</p>
<p>100 仕合せのよい人又は家の話があるなら 承りたし。</p>	<p>99 代々長生をする家筋がありますか。</p>
<p>100 仕合せのよい人又は家の話があるなら 承りたし。 ▽仕合せのよいと云う第一の標準は何 であるか、第二、第三の標準は何々 か。</p>	<p>99 云う様なものをするかどうか。 代々長生をする家筋がありますか。 ▽村全体としては長命の人が多いか少 いか。</p>

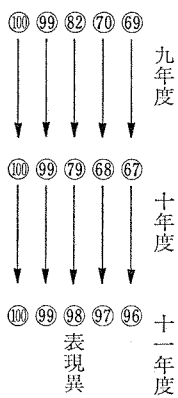
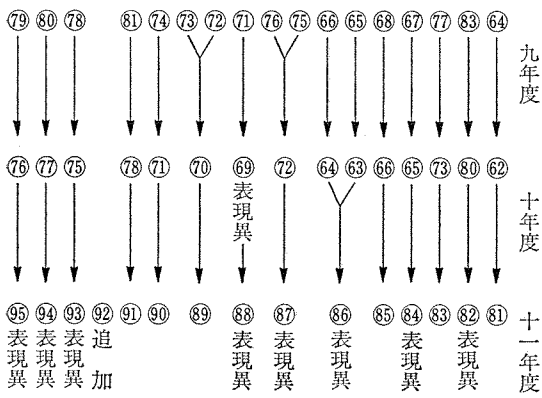
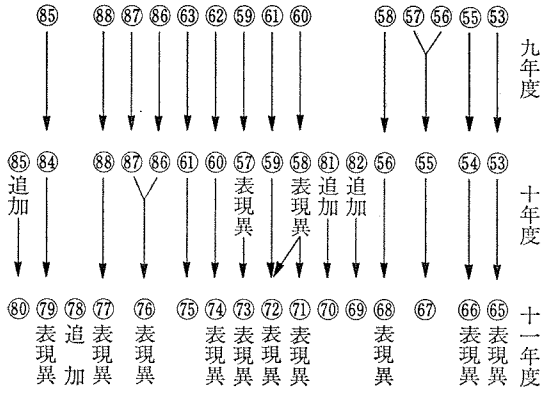
(註)

1 原文は旧漢字・旧仮名づかいであるが、常用漢字・新かなづかいに改めた。頭部の番号は算用数字に改めた。

2 その他の表記は原文通りとしたが、明らかな誤字、誤植だけは改めた。

図 『採集手帖』百項目の三ヶ年度推移比較





(注) 「追加」としたのは、該当年度に加えられるもの。「表現異」とあるのは、内容はほとんど同じであるが該当年度において、表現に手の加えられたもの、もしくは補足質問が加えられたもの(ただし、加えられていてもさして重要と思われぬものや、単なる採集上の留意点加えられているだけのものは除いてある)。